

■正誤問題 (過去に出題された選択肢) 60問

過去に出題された問題の選択肢を抜き出した問題です。建築可能かどうか考えて下さい。

1. 第二種住居地域内のホテル
2. 第一種住居地域内の倉庫業を営む倉庫
3. 第一種低層住居専用地域内の共同住宅
4. 第一種住居地域内のマージャン屋
5. 第一種低層住居専用地域内の教会
6. 第二種住居地域内の映画館
7. 第二種低層住居専用地域内の学習塾 (2階建、延べ面積 300m²)
8. 第二種住居地域内のぱちんこ屋
9. 第一種低層住居専用地域内の児童厚生施設 (2階建、延べ面積 500m²)
10. 第一種住居地域内の税務署
11. 第一種中高層住居専用地域内の旅館 (2階建、延べ面積 500m²)
12. 第二種住居地域内のカラオケボックス



13. 第一種中高層住居専用地域内の老人福祉センター
14. 準工業地域内のキャバレー
15. 第一種中高層住居専用地域内の消防署（2階建、300m²）
16. 第一種中高層住居専用地域内の旅館（2階建、延べ面積280m²）
17. 第一種中高層住居専用地域内の大学
18. 準工業地域内の診療所（2階建、300m²）
19. 第二種住居地域内の客席の部分の床面積の合計が150m²の映画館
20. 第一種住居地域内の料理店
21. 工業専用地域内の共同住宅（2階建、延べ面積500m²）
22. 工業地域内の大学
23. 第一種住居地域内の専修学校
24. 第二種住居地域内のぱちんこ屋
25. 第二種低層住居専用地域内の旅館
26. 近隣商業地域内の料理店（2階建、延べ面積500m²）
27. 近隣商業地域内の日刊新聞の印刷所
28. 第二種低層住居専用地域内の保育所
29. 第二種住居地域内の料理店
30. 第一種低層住居専用地域内の郵便局（2階建、300m²）
31. 第二種住居地域内の作業場の床面積の合計が150m²の原動機を使用する自動車修理工場
32. 第一種低層住居専用地域内の保育所

33. 第一種中高層住居専用地域内の病院
34. 第二種住居地域内の延べ面積 150m²の引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場
35. 準工業地域内の学習塾
36. 第一種低層住居専用地域内の老人福祉センター（2階建、延べ面積 300m²）
37. 第二種住居地域内の自動車教習所
38. 第二種低層住居専用地域内のゴルフ練習場
39. 第一種中高層住居専用地域内の図書館（2階建、延べ面積 280m²）
40. 第一種中高層住居専用地域内の旅館（2階建、延べ面積 500m²）
41. 第一種中高層住居専用地域内の寺院
42. 第一種中高層住居専用地域内の税務署（2階建、延べ面積 280m²）
43. 第一種低層住居専用地域内の老人福祉センター（2階建、延べ面積 500m²）
44. 第一種住居地域内のカラオケボックス（2階建、延べ面積 500m²）
45. 工業専用地域内のゴルフ練習場
46. 近隣商業地域内の老人福祉センター（2階建、300m²）
47. 第二種低層住居専用地域内の消防署



48. 工業専用地域内の飲食店（2階建、延べ面積 300m²）
49. 第一種中高層住居専用地域内の銀行の支店（2階建、延べ面積 280m²）
50. 第一種中高層住居専用地域内の水泳場
51. 工業専用地域内の銀行の支店（2階建、延べ面積 300m²）
52. 第二種低層住居専用地域内の専修学校
53. 第一種中高層住居専用地域内の下宿（2階建、延べ面積 280m²）
54. 第二種低層住居専用地域内の保健所（2階建、300m²）
55. 第一種中高層住居専用地域内の保健所（2階建、延べ面積 300m²）
56. 第一種中高層住居専用地域内の児童厚生施設
57. 工業専用地域内の共同住宅（2階建、延べ面積 500m²）
58. 第一種住居地域内のぱちんこ屋（2階建、延べ面積 500m²）
59. 第二種中高層住居専用地域内の病院
60. 工業地域内の共同住宅



■正誤問題 解答編

1. 第二種住居地域内のホテル
可能
2. 第一種住居地域内の倉庫業を営む倉庫
建築できません。
3. 第一種低層住居専用地域内の共同住宅
可能
4. 第一種住居地域内のマーシャン屋
建築できません。
5. 第一種低層住居専用地域内の教会
可能
6. 第二種住居地域内の映画館
建築できません。別表第2(ハ)項第三号に該当
7. 第二種低層住居専用地域内の学習塾(2階建、延べ面積300m²)
建築できません。
8. 第二種住居地域内のぱちんこ屋
可能
9. 第一種低層住居専用地域内の児童厚生施設(2階建、延べ面積500m²)
可能
10. 第一種住居地域内の税務署
可能
11. 第一種中高層住居専用地域内の旅館(2階建、延べ面積500m²)
建築できません。
12. 第二種住居地域内のカラオケボックス
可能

13. 第一種中高層住居専用地域内の老人福祉センター
可能
14. 準工業地域内のキャバレー
可能
15. 第一種中高層住居専用地域内の消防署（2階建、300m²）
可能
16. 第一種中高層住居専用地域内の旅館（2階建、延べ面積 280m²）
建築できません。
17. 第一種中高層住居専用地域内の大学
可能
18. 準工業地域内の診療所（2階建、300m²）
可能
19. 第二種住居地域内の客席の部分の床面積の合計が 150m²の映画館
建築できません。
20. 第一種住居地域内の料理店
建築できません。
21. 工業専用地域内の共同住宅（2階建、延べ面積 500m²）
建築できません。
22. 工業地域内の大学
建築できません。別表第2(る)第五号に該当
23. 第一種住居地域内の専修学校
可能
24. 第二種住居地域内のぱちんこ屋
可能
25. 第二種低層住居専用地域内の旅館
建築できません。

26. 近隣商業地域内の料理店（2階建、延べ面積500m²）
建築できません。
27. 近隣商業地域内の日刊新聞の印刷所
可能
28. 第二種低層住居専用地域内の保育所
可能
29. 第二種住居地域内の料理店
建築できません。
30. 第一種低層住居専用地域内の郵便局（2階建、300m²）
可能
31. 第二種住居地域内の作業場の床面積の合計が150m²の原動機を使用する自動車修理工場
建築できません。
32. 第一種低層住居専用地域内の保育所
可能
33. 第一種中高層住居専用地域内の病院
可能
34. 第二種住居地域内の延べ面積150m²の引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場
建築できません。
35. 準工業地域内の学習塾
可能
36. 第一種低層住居専用地域内の老人福祉センター（2階建、延べ面積300m²）
可能
37. 第二種住居地域内の自動車教習所
可能
38. 第二種低層住居専用地域内のゴルフ練習場
建築できません。

39. 第一種中高層住居専用地域内の図書館（2階建、延べ面積280m²）
可能
40. 第一種中高層住居専用地域内の旅館（2階建、延べ面積500m²）
建築できません。
41. 第一種中高層住居専用地域内の寺院
可能
42. 第一種中高層住居専用地域内の税務署（2階建、延べ面積280m²）
可能
43. 第一種低層住居専用地域内の老人福祉センター（2階建、延べ面積500m²）
可能
44. 第一種住居地域内のカラオケボックス（2階建、延べ面積500m²）
建築できません。
45. 工業専用地域内のゴルフ練習場
建築できません。別表第2(を)項第七号及び令第130条の6の2に該当
46. 近隣商業地域内の老人福祉センター（2階建、300m²）
可能
47. 第二種低層住居専用地域内の消防署
建築できません。
48. 工業専用地域内の飲食店（2階建、延べ面積300m²）
建築できません。
49. 第一種中高層住居専用地域内の銀行の支店（2階建、延べ面積280m²）
可能
50. 第一種中高層住居専用地域内の水泳場
建築できません。
51. 工業専用地域内の銀行の支店（2階建、延べ面積300m²）
可能

- 52. 第二種低層住居専用地域内の専修学校
建築できません。

- 53. 第一種中高層住居専用地域内の下宿（2階建、延べ面積 280m²）
可能

- 54. 第二種低層住居専用地域内の保健所（2階建、300m²）
建築できません。別表第2(ろ)項

- 55. 第一種中高層住居専用地域内の保健所（2階建、延べ面積 300m²）
可能

- 56. 第一種中高層住居専用地域内の児童厚生施設
可能

- 57. 工業専用地域内の共同住宅（2階建、延べ面積 500m²）
建築できません。

- 58. 第一種住居地域内のぱちんこ屋（2階建、延べ面積 500m²）
建築できません。

- 59. 第二種中高層住居専用地域内の病院
可能

- 60. 工業地域内の共同住宅
可能

